

受講生各位

令和元年 9 月 4 日
スポーツテニスアカデミー
代表 奥高敦史

〈消費税法改正に伴うご請求に関するお知らせ〉

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より、当アカデミーをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

この度、消費税法が改正され令和元年 10 月 1 日より消費税が 8% から 10% に引き上げられます。

これに伴い、実施日以降の当アカデミーが提供する商品・サービスを新税率の 10% で計算された金額にてご請求させていただきます。

※10 月分の受講料は 9 月 27 日に引き落としされます
※以前にご注文された商品も 10 月 1 日以降にご会計の場合、10% で計算された金額にてご請求させていただきます

何とぞご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

敬具